

## 平成27年度点検の判定区分Ⅳの構造物リスト

○ 平成27年度の点検において、判定区分Ⅳに該当する施設はない。

(平成27年1月25日現在)

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容

該当なし

○道路附属物等

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容

該当なし

※判定区分

区分	状態
I	健全 構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態